

## 今回のテーマ「育成就労制度パブリックコメント」について

### 育成就労制度に関するパブリックコメントがはじまりました。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&Mode=0&id=315000105>

「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令案概要」等に係る意見募集について

令和7年4月28日  
出入国在留管理庁  
厚生労働省人材開発統括官

出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第60号）の施行に伴い、関係政令の整備等を行うこととしました。

つきましては、本件について、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領により意見の募集をいたします。

#### 意見募集要領

##### 1 意見募集対象

- (1) 出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令案概要
- (2) 出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う法務省・厚生労働省関係省令の整備及び経過措置に関する省令案概要
- (3) 外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の施行に伴う法務省・厚生労働省告示案概要
- (4) 出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う法務省関係省令の整備に関する省令及び出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の企業内転勤の項の下欄第二号に規定する公私の機関の基準を定める省令案概要
- (5) 出入国管理及び難民認定法施行規則及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の一部を改正する省令案概要

##### 2 意見募集期間

令和7年4月28日（月）～令和7年5月27日（火）（必着）

※ 郵送の場合も、募集期間内の必着とします。

(意見募集要領一部抜粋)